

～ 関連団体からの報告～

鹿児島県司法書士政治連盟活動報告及び平成29年度事業計画



鹿児島県司法書士会政治連盟
会長 喜山修三

初めまして、5月の定期大会で会長に就任しました喜山修三です。鹿児島県司法書士会の広報部長から標記の原稿を依頼されました。標題からして本来は前の会長の方が適任かと思いましたが、司法書士会のあり方からすれば新会長になるのだと思い、次のとおり報告いたします。

平成29年5月21日日曜日午前11時から正午まで、鹿児島中央ビルディング8階会議室（鹿児島市山之口町）において定期大会が開催されました。本定期大会の前日は、鹿児島県司法書士会の総会、当日の午前9時から11時までは、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島の総会が開催されました。参加者も相当お疲れだと思いましたが、思いの外多くの会員が本定期大会まで残ってくれました。これも前会長の新山隆志さんを初め、執行部の皆さんの努力の賜物だと感じました。

私は、鹿児島県司法書士会の会員となって30年余り経ちますが、これまで鹿児島県司法書士政治連盟の活動に関しては、監事を経験しただけで、その運営に関わったことがありません。そんな人間がいきなり会長という要職に就いて良いのかとも考えましたが、平成11年に現在の公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部の初代支部長に就任したときも全く経験がないまま就任しました。そのときは、周りの役員と会員の皆様の協力を得て何とかその職務を全うすることができたので、今回も副会長や幹事長を始め、役員や会員の皆様方の多大なる協力があればその職務を全うすることができるのでは、と考えました。今回の定期大会で選任された会長以外の役員は、次のとおりです。皆さん経験豊富な方々ばかりなので大変頼もしい限りです。

さて、政治連盟の活動内容は、会員の皆様の目に触れたり、耳に届いたりする事はほとんどありませんが、常に制度のため会員のために活動しております。私も今回会長に就任してからこれまでの活動記録を拝見して改めて感じた次第です。その活動の結果が、皆様の登記を始めとした一般市民への法的サービスの向上につながるものと確信しております。会員の皆様方には、このような趣旨を十分理解して頂き、政治連盟の活動にご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成29年度の運動・組織活動と平成28年度の活動報告は次のとおりです。

役員の名と役職

副会長	松 薊 圭	七枝志織	佐俣周平			
幹事長	薊田貴充					
副幹事長	日高千博	加藤久佳	鎌田哲也	國師博文	鎌田一典	湯原育朗
監 事	宮脇伸舟	酒匂裕己				

平成29年度 運動・組織活動方針

第1 司法書士会関係団体の活動支援及び司法書士業務に関連する問題点の改善に向けた要望活動

鹿児島県司法書士会をはじめ、成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部・鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会・青年司法書士会等の司法書士会関係団体の活動について、その目的達成を政治的側面から支援する。

また、国政・県政等議会関係者と密接な連携を図りながら、司法書士業務に関連する問題点の改善のため、積極的な要望活動を行う。

第2 会員への情報提供の充実と会員からの要望事項の聴取

司法書士制度に関する日司政連からの情報や本会の活動状況を会員にタイムリーに提供すべく、「鹿司政連ネット」（インターネットによるメーリングリストを利用しての情報交換システム）を随時活用する。また、同ネットを利用し、司法書士制度や執務環境に関する会員からの意見や情報提供も募っていく。

その他、紙媒体の「鹿司政連・会報」を本年度も引き続き発行し、会員への活動状況の報告を徹底する。

また、女性局及び青年局を通して、本会の活動への幅広い理解・協力を求め、政治連盟の活性化を図っていく。

第3 公共嘱託登記の受託促進の支援

鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会の活動について、県議会議員顧問団や市町村議会議員に対する働きかけを通じて、公共嘱託登記の受託促進の支援を行う。

特に、空き家対策については、司法書士の職能を發揮し、貢献出来る喫緊の課題であるため、これまで以上に同顧問団等への働きかけを強め、鹿児島県公共嘱託司法書士協会や地元司法書士が活用されるよう、支援を行う。

第4 成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部の活動に対する支援

成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部が提起する成年後見制度にまつわる改善要望事項について、行政機関や議員等に対し実務の現状を説明し、手続の改善等に繋がるよう積極的に支援していく。

また、特に本年度は、「成年後見制度利用促進法」に基づき市町村が制定する条例に基づいて設置される「審議会」における司法書士活用、「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき市町村等に設置される「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」構築及び円滑な運営のための司法書士活用を念頭に、リーガルサポート鹿児島支部を側面から支援していく。

第5 日本司法書士政治連盟等の活動における連携

日本司法書士政治連盟が掲げる「運動方針（別途配布済み日本司法書士政治連盟第47回定時大会要領第2号議案・42頁以下掲載）」について、鹿児島県司法書士会、日司政連、及び他の単位司政連との間で情報交換を緊密に行い、連携を図りながら、司法書士制度の発展のために活動する。

第1. 司法書士業務全般に関する法律相談権の確立

第2. 公正妥当かつ透明性の高い懲戒制度の確立

- 第3. 使命規定の新設
- 第4. 周旋禁止規定の新設
- 第5. 司法制度改革への継続的取り組み
 - (1) 簡裁代理権充実
 - (2) 家事事件についての司法書士の活用等
 - (3) 登録前研修の義務化と試験合格者全員へ簡裁代理権を付与
 - (4) ADRにおける弁護士関与の見直し
- 第6. 登記制度関連
 - (1) 登記制度の信頼確保と完全オンライン化への慎重対応の提言
 - (2) 「法務局の登記相談」の根本的見直し
 - (3) 「登録免許税制」から「登記手数料制」への移行実現
- 第7. 成年後見制度利用促進の具体化に向けた運動
- 第8. 民事信託（福祉型信託）の推進・団体設立に向けて
- 第9. 相続登記推進関連要望
- 第10. 官有地の登記未履行解消に向けて
- 第11. 東日本大震災の復興支援に向けて

平成28年度活動日誌

平成28年

- 4月10日 鹿児島市議出陣式
- 4月15日 平成27年度会計監査（司調センター）
- 4月17日 鹿児島市議会議員選挙
- 4月23日 日司政連定時大会（東京）
- 4月25日 第1回正・副会長, 幹事長会議（司調センター）
- 5月27日 鹿児島県土地家屋調査士政治連盟式典・懇親会(マリンパレスかごしま)
- 5月28日 自民党県連定期大会（ウェルビューかごしま）
- 5月28日 野村哲郎氏国政報告会（市民文化ホール）
- 5月29日 第1回役員会（鹿児島中央ビルディング）
- 5月29日 平成28年度定期大会（鹿児島中央ビルディング）
- 6月4日 九州ブロック司法書士会協議会定時総会（城山観光ホテル）
- 6月19日 選挙対策懇談会（サンロイヤルホテル）
- 7月1日 谷垣自民党幹事長を囲む懇談会（サンロイヤルホテル）
- 7月1日 参議院選挙・県知事選挙合同必勝総決起大会（中央駅東口広場）
- 7月1日 司法書士会関連団体協議会（司調センター）
- 8月8日 第2回正・副会長, 幹事長会議（司調センター）
- 7月10日 参議院議員選挙
- 8月20日 自民党友好団体との懇談会（サンロイヤルホテル）
- 8月27日 公嘱司法書士協会通常総会懇親会（鹿児島県青少年会館）

- 8月31日 自民党県連への「県予算及び主要事業に対する団体要望」提出
- 9月10日 第1回総務会（司調センター）
- 9月24日 保岡興治氏政経セミナー2016（城山観光ホテル）
- 9月27日 第2回役員会
- 9月28日 九月定例県議会一般質問傍聴（県議会議事堂）
- 9月29日 鹿児島県議会議員「顧問団」との協議会（レクストン鹿児島）
- 10月6日 うえかど秀彦市政報告会及び懇親会（ジェイドガーデンパレス）
- 10月23日 自民党国会議員との昼食懇談会（サンロイヤルホテル）
- 10月23日 2016かごしま政経セミナー（サンロイヤルホテル）
- 10月31日 公明党政策要望懇談会（サンロイヤルホテル）
- 11月18日 桑栄会懇親会（ジェイドガーデンパレス）
- 11月27日 鹿児島市長選挙
- 11月30日 鹿児島市議会議員顧問との勉強会（レクストン鹿児島）
- 12月2日 小森こうぶん市政報告会及び忘年会（ジェイドガーデンパレス）
- 12月13日 県担当部署及び県議会議員「顧問団」との協議会（県議会庁舎）

平成29年

- 1月4日 関連団体年始挨拶
- 1月19日 平成29年新年賀詞交歓会（東京）
- 1月23日 やすおか興治後援会「新春講演会」（サンロイヤルホテル）
- 2月18日 日司政連九州ブロック協議会（佐賀）
- 2月24日 鹿児島県土地家屋調査士政治連盟定時大会（ウェルビューかごしま）
- 2月24日 第3回役員会



活動報告・事業計画

一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会

理事長 安田 雅 朗

当法人は、6月30日をもちまして平成28年度を終了しました。平成28年度の活動報告と、平成29年度の事業計画をご説明します。

1 受託実績

平成28年度の受託実績は前年度から450万円程度下回り1,800万円余りとなりました。昨年度に引き続き県からの受託が得られたものの、国・市町村からの受託が全体的に減少し、依然として厳しい状況が続いています。

2 活動報告

平成28年度の当法人の主な活動は下記のとおりです。

① 相談対応

例年どおり自治体の担当者に対し無料相談の案内を行い、前段事務を含めた業務の受託推進及び公嘱協会の周知を図りました。

② 関係機関への働きかけ

受託業務を確保するために、県議会議員や鹿児島市議会議員の顧問の先生方に現在の状況や問題点を説明し、発注の促進をお願いしてまいりました。そのことにより、県においては各地域振興局から少しずつ受託を得ることができています。また、県の出先機関である道路公社からも少しずつ登記依頼を受けています。

鹿児島市においては、年度により受託額が変動するものの、継続して主要課からの登記依頼が得られており、道路管理課の相続調査業務の流れも定着してきました。この流れを他の市町村にも波及できればと考えておりますが、公嘱協会を積極的に活用していただくことがなかなか難しく、今後も大きな課題であります。

3 事業計画

平成29年度の主な事業計画は下記のとおりです。

① 発注機関への働きかけ

鹿児島県においては、県議会議員顧問とも連携を図った上で、各担当部署に対して当協会活用の推進依頼を継続する。また、困難事案を継続的に受託できる体制作りに努める。

鹿児島市においては、市議会議員顧問との密接な協力依頼態勢を継続した上で、困難事案等の掘りおこし推進を働きかける。

その他の自治体に対しては、当協会活用受託実績を具体的にアピールして、多くの自治体から相談も含めて受託できるような体制作りを目指す。

② 社員に対しての働きかけ

困難事案等についてチームを組んで受託できる体制の構築に努める。また、鹿児島地区以外の社員の加入促進を図る。

③ 関連団体との連絡調整

政治連盟と連絡調整し、各自治体に対してアピール活動や要望を積極的に推し進める。また、土地家屋調査士協会との協議会等を適宜実施し、事務遂行上の連絡調整を図ることに努める。



活動報告及び事業計画について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部
支部長 内田 大介

当支部の平成28年度の活動報告及び平成29年度の事業計画をご報告いたします。

「継続的研修履修による執務水準の向上」と「業務報告を通じての会員への支援・指導」とが、リーガルサポートの事業の根幹にあるわけですが、昨年度はその組織の根本から見直しを図る重要な年となりました。改革は多岐に亘りますが、会員に直接影響がある点としまして、LSシステムによる従来の遂行報告に加え、通帳の全件原本確認を実施することが挙げられます。当支部においては、平成29年度からの実施を予定しております。これは会員の皆様にとっても、支部役員にとっても非常に負担の大きいものですが、成し遂げなくてはならない重要な事業と考えておりますので、どうぞご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、平成28年度の鹿児島家庭裁判所から当支部への後見人等推薦依頼件数は、前年度より11件少ない230件でしたが、過去最高の件数だった昨年に続いて高い水準となっております。市長村長申立ての件数増に伴い、本人の財産寡少により報酬助成を要する案件が増加しており、成年後見制度利用支援事業の活用なしには先に進めない状況が見えてきています。

平成29年度も引き続き、前年度同様の事業を行う予定ですが、以下重点項目のみ説明させていただきます。

1. 研修事業

昨年度は経験年数の浅い会員に対するステップアップ研修を実施し、受講した新人会員から好評を得ましたので、今後継続事業として実施していきます。講義内容についても、最近の改正点を中心に実務スキルの習得や社会的注目の高い項目への対応等検討してまいります。

2. 社会貢献・制度普及事業

(1) 成年後見制度無料出張説明会・相談会

成年後見制度に対する関心の高さを物語ってか、最近は様々な団体から講師派遣依頼をいただいております。制度広報という意味では一定の成果を果たしていると思います。依頼件数は前年度より少ない17件でしたが、今年度も同様の実施を予定しています。

(2) 高齢者・障害者の権利擁護のための出張相談事業

地域包括支援センターや病院・施設等からの利用申込みを受けて、相談員を派遣しています。昨年度実績は56件と年々件数が増加してきています。鹿児島市長寿安心センター（地域包括支援センター）との連携がうまく機能している成果とも言えます。

(3) 金融機関との成年後見制度取次サービス

金融機関窓口にて寄せられた成年後見制度に関する相談に対して、当支部所属会員を紹介・派遣するサービスです。8件の相談が寄せられましたが、今後さらなるサービスの周知が必要と考えています。

3. 広報事業

(1) 定期相談会

毎月第2土曜日の13時から16時まで、司調センターにおいて、鹿児島県司法書士会鹿児島支部との共催により実施しています。相談件数90件のうち成年後見に関する相談が15件でした。後見に関する相談割合が伸びてきつつあります。

(2) 離島講演会・相談会

例年社会福祉士会と共催で開催しており、昨年度は喜界町にて実施しました。参加者は23名で、別途個別相談が4件ありました。

その他、「法の日」の無料法律相談会の広告にあわせての案内文の掲載、リーフレット・ポスター配布、外部団体との交流及び協議会への参加、執務サポートニュースの発行等。

4. 成年後見制度利用促進事業

(1) 県・市の担当部署に対しての要望活動

政治連盟のお力添えで、県議・市議らのご協力を賜り、県・市の担当者と直接意見を交わす機会を得、具体的な回答を頂戴しました。現場の声を伺いながら、引き続き精力的に意見を発信していきたいと思えます。

(2) 各市町村の権利擁護センターへの委員の派遣等

平成27年より薩摩川内市社会福祉協議会権利擁護センターが稼働しているところ、運営委員会及び受任審議会の委員として当支部より各1名ずつを派遣、鹿屋市社会福祉協議会権利擁護推進センターへは、運営委員を1名派遣し、対応にあたっています。また、3月にあまみ成年後見センターからも運営委員推薦の依頼があり1名推薦しました。

鹿児島市においても、平成28年より市社会福祉協議会が法人後見受託に向けた取り組みを開始しており、当支部に職員研修講師派遣依頼があったため、延べ5日間に亘る研修を2度実施しました。

5. 執務管理・執務サポート事業

事件数の増加に伴い、執務管理委員を増員しました。LSシステムへの定期報告の速やかな精査作業ができるよう努めております。全件原本確認にあたってスムーズな実施を目指して入念に計画いたします。

以上



鹿児島県青年司法書士会 事業計画・活動報告

鹿児島県青年司法書士会
会長 岩崎 憲司

平成29年度、鹿児島県青年司法書士会会長に就任いたしました、岩崎憲司と申します。

鹿児島県司法書士会の会員皆様方におかれましては、日頃より、鹿児島県青年司法書士会の活動にご理解とご協力をいただいております、厚く御礼申し上げます

簡単ではございますが、今年度の事業計画・活動報告をご紹介します。

◇ 初夏レクリエーション 【担当幹事 中川万里】

今年度につきましては、中川会員を中心に企画します。

過去のレクリエーションは、花見や離島でのバーベキュー等開催しており、今年度においても、皆が楽しく参加できる催しを企画したいと考えております。

◇ 110番事業 【担当幹事 内木場崇 石塚健太】

全青司との共催により、例年行っている事業の一つとして、①養育費110番②労働110番③生活保護110番事業がございます。

電話回線による全国一斉の相談事業であり、相談員として当会の会員の皆様の協力のもと、事業を行っております。事業に参加する際は、事前に勉強会を開催し、相談会に備えます。

◇ 青空相談会 【担当幹事 有村洋孝】

NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会との共催で、毎月第2日曜日、甲突川沿いの公園にて、路上生活者の方々へおにぎり等食料品や物資を配ると同時に、相談者がいる場合は、そのまま相談を受けております。

青空相談会の事業により、各種相談を受けることで生活保護の問題や借金問題の解決にもつながっております。

毎回、担当者を入れ替えて行っており、担当者が責任をもって事業を進めていきます。

◇ 更生保護施設 【担当幹事 西迫正裕】

例年3回、更生保護施設草牟田寮にて法律教室・法律相談を行っており、毎回、4名の会員により実施させていただいております。

今までの実績が認められつつあり、いまや欠かせない事業となっております。

◇児童養護施設 【担当幹事 木藤貴文】

例年、鹿児島県内の児童養護施設へFAXにて無料法律教室を案内させていただき、申し込みがあった施設で実施しております。

今後、社会に出る方々に対する法律教室であり、解りやすく、ためになる講義を心がけて開催しております。

その他、今年度は、九州ブロック業務研修会における研修担当となっており、事前に勉強会等により、質の高い研修内容を目指します。

先日、多くの新入会員にも入会をいただき、より層が厚くなった団体になりました。今後とも、司法書士制度の発展に少しでも貢献できるよう、活動してまいりたいと考えております。不行き届き等ございますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。